

令和4年6月3日

令和4年東京都公衆浴場入浴料金の統制額について

東京都公衆浴場対策協議会

令和4年6月3日

東京都知事
小池 百合子 様

東京都公衆浴場対策協議会
会長 梅 崎 修

東京都公衆浴場入浴料金の統制額について

令和4年東京都公衆浴場入浴料金の統制額について、下記のとおり報告する。
なお、算定基礎は別表のとおりである。

記

1	12歳以上の者一人についての入浴料金	500円
2	6歳以上12歳未満の者一人についての入浴料金	200円
3	6歳未満の者一人についての入浴料金	100円

令和4年東京都公衆浴場入浴料金統制額について

本協議会は、知事から検討を依頼された令和4年東京都公衆浴場入浴料金統制額について、社会経済の現状と今後の見通し、公衆浴場を取り巻く経営環境、利用者である都民の生活の安定を図る観点のほか、入浴料金統制額の試算結果を踏まえ、総合的な見地から慎重な協議を行った。

1 入浴料金統制額の試算結果

入浴料金統制額の試算は、都内の標準的な公衆浴場を選定して会計調査を実施し、その経営状況を把握した上で、従前から採用している公益事業の料金算定方式である総括原価方式により行った。

その結果、新型コロナウイルスの感染拡大による利用者の減少に伴い、入浴料金収入が減少したことが影響して、推定所要引上げ率は18.108%と算定され、大人料金で、現行の480円との乖離額が87円になるとの試算結果となった。

2 経済情勢等その他入浴料金統制額を検討するに当たって考慮すべき事項

(1) 直近の入浴料金統制額の改定は、令和3年8月に行った。新型コロナウイルス感染収束に向けてワクチン接種が本格化し始め、今後、社会生活平常化も期待されることから、大人料金のみ10円の引上げを実施した。なお、これ以前の改定は、消費税率が引き上げられた令和元年及び平成26年であり、消費税率の引上げを契機とするもの以外の改定としては、平成21年以降の実施となった。

(2) 昨年8月来のOPECプラスの協調減産に加えて、最近では石油や天然ガスの主要産出国であるロシアのウクライナ侵攻などによる社会状況の影響により、昨年末頃から13年ぶりといわれる原油価格の高騰が続いている。

経費に大きな割合を占める燃料費の高騰は、公衆浴場の経営を直接的に悪化させ、自家風呂の普及、経営者の高齢化、施設設備の老朽化などを理由とした転廃業が続く業界に追い打ちをかけている。

(3) 原油価格の高騰に伴い、ガソリン価格に続いて諸物価も上がり始めており、都民生活へ大きな影を落としている。コロナ禍により収入が減少している都民も依然と数多く発生している状況において、入浴料金の引上げは、家計への影響が大きい。

3 入浴料金統制額に関する本協議会の結論

本協議会は、上記1及び2を踏まえ、入浴料金統制額を改定すべきかどうかを総合的に検討した結果、現下の社会経済情勢や厳しい経営環境の中で、公衆浴場経営を維持するために、改定は止むを得ないものと判断した。

乖離幅はかつてない大きな額となったが、本年の改定は、昨年に引き続いての引上げとなることから、都民の負担にも配慮して引上げ額は小幅に抑えることが望ましい。

また、「ウィズコロナ」の定着により経済は緩やかに回復の兆しをみせていることを考慮し、大人料金を20円の引上げに止めるとともに、中人料金と小人料金についても、平成12年来据え置いてきたためそれぞれ20円引き上げることが適当であると

の結論に至った。

4 協議会意見

公衆浴場業界は、公衆浴場の地域における交流拠点としての役割及び有用性を十分認識し、公衆浴場業の将来的発展に向けて、利用者サービスの一層の向上や新規利用者拡大のため、次のことについて取り組むよう、本協議会として意見を表明する。

- (1) 公衆浴場組合員が一丸となった取組により、無料で使えるボディソープやシャンプー等の常備率について、8割以上を維持している。また、ホームページやSNS、PR動画を活用し、若者や外国人向けに公衆浴場の魅力を積極的に発信して、新たな利用者拡大にも努めてきた。こうした努力を高く評価するとともに、今後もこうしたサービスや取組を維持・向上、発展させ、我が国の入浴文化や銭湯ならではの魅力を広めていくこと。
- (2) コロナ禍により、一度は途絶えた国を跨ぐ人流であるが、今後は、世界情勢に沿うかたちで出入国が緩和される方向である。再び国内外から多くの観光客が東京を訪れる日の到来を見据え、例えば、キャッシュレス決済、混雑情報の発信、地域の魅力ある資源や住民も巻き込んだ企画などについて、デジタル技術も活用しつつ、利用者ニーズや利便性に配慮した様々なサービスや事業の実施に努めること。
- (3) 公衆浴場が地域に根差した拠点施設としてその役割を果たしていくため、ミニデイサービスや区市と連携した健康体操等の健康増進事業、子供や認知症高齢者の見守り等コミュニティの再生、利用者の安全を確保する耐震化の促進、使用燃料の都市ガスクリーン化や照明器具のLED化及び太陽光パネル設置等エネルギー利用の高効率化・最適化による二酸化炭素排出削減などについて、1軒でも多くの公衆浴場が取り組むことができるよう、浴場組合として積極的に支援すること。
- (4) 混雑状況等を勘案し、利用時間帯や利用形態等に応じて料金に差をつけたり、地域の実情や各浴場の特長等を踏まえて浴場ごとに料金を設定したりするなど、統制額の趣旨に鑑み、従来とは異なる柔軟な取組を図ること。
- (5) 今回の統制額の改定に伴い、入浴料金を引き上げた場合は、経済不況下における2年連続の入浴料金見直しとなる。そのため、利用客数や利用客の反応など、引上げが及ぼす影響については、これまでも増して丁寧に把握すること。
加えて、公衆浴場を生活に欠かせないものとしている利用者の期待に応えるため、「入浴料金の引上げ」を唯一の経営戦略とすることなく、例えば、統制額より低い料金でも経営が成り立つよう、地域性を活かした他業種との連携や、利用者ニーズのさらなる掘り起こしを図るなど、多様な対処法を構築し、強い経営力を獲得すること。

公衆浴場入浴料金原価計算表

科目	3年実績(円)	4年推定(円)	
1 入浴料金収入	17,223,765	17,223,765	
2 営業外収入	739,600	739,600	
3 補助金	3,052,234	3,052,234	
4 特別利益	39,176	23,311	直近5年平均
収益合計	21,054,775	21,038,910	
営業費用	5 人件費	8,567,438	8,730,219 雇用者報酬1.9%増
	6 用水費	963,857	963,857
	7 光熱費	1,206,788	1,412,565 電気料金25.58%増
	8 燃料費	2,393,680	3,380,809 ガス価格42.53%増、廃油価格16.71%増
	9 減価償却費	2,000,364	2,000,364
	10 地代・家賃	1,306,168	1,285,743 土地0.8減、家屋1.7%減
	11 修繕費	1,023,495	1,032,706 消費者物価指数0.9%増
	12 公租公課	1,108,987	1,098,677 土地0.8減、家屋1.7%減
	13 保険料	111,820	111,820
	14 備品・消耗品費	635,989	641,713 消費者物価指数0.9%増
	15 会費・交際費	256,039	256,039
16 その他諸経費	1,177,064	1,184,469 消費者物価指数0.9%増	
合計	20,751,689	22,098,981	
17 営業外費用	677,011	677,011	
18 特別損失	196,367	305,579	直近5年平均
19 建物再調達費	262,889	262,889	
費用合計	21,887,956	23,344,460	
20 収支差	▲833,181	▲2,305,550	
21 事業報酬	813,363	813,363	
過不足額	▲1,646,544	▲3,118,913	
所要値上率	9.559%	18.108%	

※ 所要値上率算定式

$$\frac{(\text{費用合計} + \text{事業報酬}) - (\text{収益合計})}{\text{入浴料金収入}}$$

公衆浴場入浴料金体系構成方法	
1 推定所要値上率(4年推定)	18.108%
2 現行料金体系の構成(一世帯一回あたりの入浴料金)	
大人 2.83人 × 480円	= 1,358.40円
中人 0.04人 × 180円	= 7.20円
小人 0.04人 × 80円	= 3.20円
計 2.91人	1,368.80円

※2.91人…令和3年平均世帯人員
 (「都民のくらしむき」東京都生計分析調)

3 改定料金体系の構成

1,368.80円 × 1.18108	=	1,616.66円
大人 2.83人 × 567.02円	=	1,604.66円
中人 0.04人 × 200.00円	=	8.00円
小人 0.04人 × 100.00円	=	4.00円
計 2.91人		1,616.66円

4 料金表

大人	500円	(+20)	引上げ率4.17%
中人	200円	(+20)	引上げ率11.11%
小人	100円	(+20)	引上げ率25%

第22次東京都公衆浴場対策協議会委員名簿

任期：令和2年10月1日～令和4年9月30日

◎会長

○会長職務代理

学識経験者（7人）

伊藤 匡 美	亜細亜大学経営学部教授
◎梅崎 修	法政大学キャリアデザイン学部教授
岸上ステファニー	銭湯研究家
○熊迫 真 一	国土舘大学政経学部教授
小西 葉 子	独立行政法人経済産業研究所上席研究員
土田 惠 一	日本公認会計士協会東京会常任幹事（公認会計士）
中山 美 子	医師、銭湯ガイドマイスター

利用者代表（4人）

大西 正 男	東京都民生児童委員連合会常任協議員
星野 綾 子	東京消費者団体連絡センター事務局
山下 陽 枝	東京都地域婦人団体連盟副会長
若月 壽 子	主婦連合会社会部

業界代表（3人）

近藤 和 幸	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合理事長
石田 眞	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合副理事長
佐伯 雅 斗	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合常務理事

関係行政機関（4人）

押田 文 子	江東区副区長
馬男木 賢 一	三鷹市副市長
佐藤 智 秀	東京都福祉保健局健康危機管理担当局長
横山 英 樹	東京都生活文化スポーツ局長